關西大學新報

発行所
関西大学新報社
大阪 市大淀区長柄中通2
電話(351) 2072
発行人兼編集人
干神 国夫
(一部10円)

古書全般売買
株式会社 天牛本店
南区道頓堀中座前
(211) 二七五八—九

激動する南ヴェトナム

米のアジア政策の矛盾

ヴェトナム民主共和国は、一九四五年九月二日、独立宣言を発し ホー・チミン大統領を選挙して、この世界史上に、その名を現わした。それから始まるのはヴェトナムの騒乱の歴史である。

国の政治と国民生活は、国際二大勢力の下におかれ、二分されたヴェトナムとなってから、殊に南ヴェトナムは騒乱への対策に、その大部分の経費と労力を使い、内政改革の実績は、無に等しいものとなっている。ヴェトナムをそのような不幸の歴史に決定づけたものが、第二次世界大戦後の東西両側における外交構造であった。現在、国内予算の八〇パーセントちかくが国内戦に消費されているという事実はわれわれが、ヴェトナムを考える場合、いつも、その現状を考えた上で、分析を、おしすすめて行かねばならない。

こんどの南ヴェトナムにおける騒乱は以前よりも一段と深刻化してきたように思われる。"騒乱国家"南ヴェトナムと、いささか侵略的になったような国際世論も、今回の動きには、改めて検討を必要とするようなこと迄てきた。まず今度の直接原因は、ゴ・ジンジェム政権による、仏教徒弾圧の政策によるものであること、そして、全国民の八〇パーセントを示めるものが仏教徒であるという事実についてである。

仏教徒弾圧に対してその主役を演じたのは、大統領、ゴ・ジンジェム氏ではなくその実弟、ゴ・ジンヌー氏らしいこと、そのゴ・ジンヌー氏は、ベトナムの独裁政治の副官ともいうべき秘密警察の総元締であることは、ゴ・ジンジェム政権がその自らの足もとより破壊はじめているのではないか、という事実を明らかにするものである。しかし、仏教僧の、自殺による抗議や、それにつづく僧のデモ、学生、教授の実会、七月、八月一連の騒乱は単に宗教的弾圧に対するものというより、長期専政に対する国民の行きつまった抵抗というべきであろう。

アメリカ国務省が今回の騒乱に対して発表した最初の出明で、弾圧者が、ジンヌー氏であり、ジェム大統領ではないといった見解をとっている。そこには、ジェム氏とヌー氏との間の分析といった政治配慮も考えられることである。ゴ政権は、十数年の間、植民者であるフランスを退け、他の外部勢力も退けて、たとえアメリカの後押しがあるとはいえ、実に長いその過程において、血族的関係による現在のゴ政権が固まったと言えるのだろう。

南ヴェトナムの社会制度は家族＝村落の結束という強固なる二つの壁をもって、この十年の歳月の戦乱に明け暮れてきたのである。長い戦乱の中に、救うすべもない貧困が多くの国民に余儀なくされている事実。それ以上の犠牲を、上部からの圧力によって強いる事によって、ゴ・ジンジェム政府は、さらに多くの大衆の目をそらさせる邪になったのではないか。

民衆の反目がその政府の上からの弾圧によって、以前より増大の経過をたどる民衆の反目となり、この悪政の循環が連鎖的に広がるという近い未来の時点を想像させるものである。

この悪政循環の黒幕は、アメリカ政府であるという、ことは火をみるより明らかな事実である。米国の軍事援助は一日百五十万ドルにも及ぶもので、彼ら帝国主義者はそうした巨大な援助金を投じてまでも対共産主義国の軍事基地の確保に努めているのである。そこには一片の人道的配慮もなくただひたすらヴェトナム人達が彼らの植民地主義的欲望を満し互に殺しあう事を望むのである。そうした彼らの欲望が満されるならば、よしんばヴェトナム人がどのような弾圧のもとに、非人間的生活を強られようが問題ではないのである。

この米国の意図に忠実なゴ・ジンジェム政権が今や内部分裂を引き起し、世界の批判をあびているのである。しかしゴ・ジンジェムに代る米国の代弁者がないとすると、ゴ一家の仲を分断しても現大統領のみは確保していかなければならないという米国の政策的矛盾が、どうしようもなく出てしまったのである。

しかしアメリカはこの解決に失敗すれば、即ちそれは、南ヴェトナムが突破され、アメリカは中国封じ込めの環の真中を抜かれることとなる。そうすれば、カンボジア・ラオスもだめになって来る。そうなればタイにおける軍事基地が浮いてくるしたがってマラヤが脅かされ、日本・インドも繰くずれとなっていく。こうなるとアメリカはおのずと極東政策から総退却となるといった事態の想像は可能である。したがってヴェトナムに非常に執念深く、金にいとめをつけないという方針が理解できるわけである。

しかしアメリカの極東政策は軍事政策の限りにおいて、非常に組織的に長期的な見通しをもって着々と進んでいる。たとえば、中ソ間を割るために部分的接近の締結に、ふみきることや、日本のポラリス潜水艦建造などの事態を考えてみる時われわれは今回の南ベトナムの事態をアメリカのアジア政策のゆきつまりを常に考えるのではなく、ケネディの流動的支配傾勢の側面として見なければならないだろう。

時評

自民党の近代化構想

金戸嘉七

わたしのところへも、公明選挙についての講演会に講師や助言者になってくれという交渉がくる。この話がもちこまれるのは総選挙が近づいた証拠である。だが、選挙の度ごとに思ったように、公明選挙の声があがるがそのころにはもう自薦他薦の候補者群君が、かすかすの不公明を犯している。これが毎度のことなのだから、頼まれれば話もするが、気の重いことではある。

事実総選挙はもう始まっている。各党とも党首の遊説がおこなわれ、あれやこれやの選挙自あての政策や対策も発表されている。なにさま解散から選挙までの一カ月間だけは、われわれが「主権者」なのだから、その顔色をみさるをえないのは当然である。しかしその中にも、すいぶん滑稽なのがある。例にとるのは、せっかく力んでいる誠意ある人たちに申しわけないが、自民党の打ち出している党近代化の声である。

提唱者である三木武夫氏などは、この党では最盛派とみられる人であるが、この党を近代化するためには解党するよりないのではないか。近代化しないところがこの党が保守的な方面から魅力をもたれているゆえんで、へたに近代化すればまったく存在理由がなくなってしまうのである。だから、近代化という言葉にたいする解釈もきわめて簡単で、派閥という言葉一つ解消すれば、それで万事OKという手軽さで、二十一日の池田首相の党のもつ、感覚的な古めかしさは近代的といった代物ではなかろう。

前近代性を象徴する存在としては、仁義に生きるだの、男でござるだのと、大時代なせりふをキャッチフレーズに、暴力団の親分の披露の席へ、わざわざ足を運ぶ副総裁がいる。個人の資格とは世間をはばかってのこと、そこにはこの党代議士の名がズラリと並んでいるが、中でもこの人の名は様然と、集った親分衆の目を射たにちがいない。各目はどうであれ、親分稲人はどんな人物であれ、現在の不安な世相を醸成している暴力団と、公党の最高地位にあるものとの、こうした接触は誤解感じを与える。こんな接触を断つのでなくては、お世辞にも近代なといえた話ではない。

大阪選挙でも、派閥で選挙資金を集めなければよい。「わたしの宏池会ではこれをやらない」と、たったこれだけでもたいへんなことでそれができれば、近代的な政党への一歩を踏みだす足がかりにはなる。「千里の道も一歩よりはじまる」というから、やってもらうに越したことはないが、さてこれができたとしても、まだある。保守系に選挙違反が圧倒的多数を占めるのは毎度の例である。その中でもいま大阪で審理中で、すでに有罪を求刑されている代議士がいる。この人物の違反は数あるものの中でも悪質だといわれているが、それがかつては人を救く地位、しかも最高裁に近い地位にいたのである。もちろん最終判決までには、お定まりの長い期間がかかることだろうし、いま性急に断罪するような輩ちは犯すつもりはない。しかし、それだからといって、この人物が堂々自白を表明しうる根拠もうすいわけである。すくなくとも、ことの落着まで身を慎しむのが、かつての職業からみても、またその後恵たちの威信の点からしても、むしろ至当な考え方というべきであろう。

ところが奇怪なのは、この人物が現職代議士だということによって、はやくも来る総選挙の第一次公認候補者の列に加わっていることである。まったく仁義にならぬとはこのことであろう。あいた口がふさがらぬ思いのするものである。新聞報道によると、党本部は候補者の身元を十分に究めるということだから、あるいは次の段階でブルイにかけられるのかもしれぬが、これでは近代化が泣く。

自民党が、おおよそ至難と認められる近代化などをもちだしたので、正面からこれをたたえるような話になってしまったが、その他の党をみても五十歩百歩で、近代的政党といえるものはまったくないどの党がいちばんはやく近代化をなしとげられるか、それによってわが国民主主義の将来をトすることもできよう。その意味では、もっとも非近代的な自民党にこの声があったのは、能不能は別として自然の勢であるかもしれない。

（筆者は文学部教授）

記者の眼

民主化を前進させよ

衰退に通じる自己満足

今年の学友会の最大目標「学友会民主化」への第一段階として、これらクラブ友好は評価しなければならないが、さらに前進して、学友会存在の本質を忘れない活動を続けてほしい。くどい様だがクラブ友好が民主化のすべてではないということである。

◎…加えて寛休み前から気になることがあった。今年の学友会の最大目標「学友会民主化」への第一段階として、これらクラブ友好は評価しなければならないが、さらに前進して、学友会存在の本質を忘れない活動を続けてほしい。くどい様だがクラブ友好が民主化のすべてではないということである。

◎…最近クラブ相互間の交流がめざって活発になってきた六月に野球部遠征送行会、優勝祝賀会に各パート代表がメッセージを贈ったのをはじめ弁論部の渡欧壮行会、ESSの研修会、文化部主催の華の薬文化祭と、大いに結構なことである。しかし考えてみれば、学園に生活する学生同志が、他のクラブの壮行や、祝賀に参加するのは当り前のことである。その当り前のことをことさら「結構なことである」と書きたてなければならないほど、今までの学友会が混乱していたのだとつくづく感じさるを得ない。

今年の学友会は、すべて成立しているのだから執行部諸君、もっとハッスルしてほしい。学友会本部に執行委員が不在で、どこかの学生の待ち合い場所や休憩所に使われているようなことがあっては、前途があやぶまれるというもの。

◎…われわれ待望の学生会館が、来年四月の完成をめざして十二月には着工の予定。九月末には学校側が最終的な青写真をつくりあげて、三省懇談会に提出され、学生に示されることになろう。

たとえこの天六学舎が千里山に移される計画が近い将来にあるにせよ、今はわれわれ二部学生の利益を最大に反映した「学生会館」が作られることを期待する。

学内告知板

▼第二事務室

後期授業は十月十六日(水)から開始となりますが、現在除籍中の学生は補助試験期間(十月一日)までに再入学手続きを完了すること、ただし手続き完了とは経理課へ授業料完納の意味です。

▼第二学生課

秋季定期健康診断について

文部省令による秋季定期健康診断を左記の通り行ないますので必らず受検すること。

一、日時および該当学年

十月十六日(水)　全学部二年次
十七日(水)　〃　二年次
十八日(金)　〃　三年次
二十一日(月)　〃　四年次
(以上女子学生を除く)
二十二日(火)　〃女子学生
二十三日(水)　全員(女子)

一、場所　体育館

(注意)指定日に受検できないものは第二学生課へ届け出ること。未受検者には通学学側証明書を発行しない。

学苑春秋

▼とかく最近はぶっそうな世相になってきたものだ解散を前に社会党の河上委員長が「池田政府のやっることは三悪倍増だ」と攻撃したその中の"悪"の一つに確かに気違いじみた暴力行為というのがあった。テロ行為、交通殺人・誘拐魔・そして今回の「爆発狂・草加次郎」にまつわる事件と、この上もなく恐しい世の中だ▼この次郎君、何を思ってこんな狂気めいたことをやったのかは知らんが邪悪なる市民を一時的にせよ恐怖千万である▼有名人にはかりと威脅の手をのばしているところから見れば、その目的は名を売るためであろうともうかがえるが、マスコミまでがそれに踊らされては驚きがなお大きくなるというものだ。

第一、第三の次郎君の出現も、これに影響されること大である▼それにしてもこの頃の警察当局のほんやりには無視できないものがある。前回の誘拐の横行にも手を焼き、またしても草加次郎にかきまわされてしまった▼警察よ「あんたの仕事は何ですか」と問いただしたくもなるというもの。ひとたびデモがあるとデモ隊より多くの警官が護衛してくれるのに、と皮肉も言いたくなる。そう言えばニセ札事件もまた解決されないのだ▼こんなことでは、国民は安心して生活できるはずがない。金を持ってはニセ札を気にし、車の波にビクビクし、学校へ行った子供を思い、不気味な音には時限爆弾を想像する。郵便物はすべて脅迫状に見える。ノイローゼ患者が増えるのも無理からぬ話というもの▼法律の不備・人手不足・経費が不充分と嘆くばかりが能じゃない。唄の文句じゃないが、やろうと思えば出来るはず▼警察が犯人によりまかされ、その警察にマスコミまでがひっかきまわされたというのが現状であれば、警察というところ、ここいらでスカッーとした手際の良さもって、国民に警察のありがたさというものを拝見させていただきたいものである。

司法制度の改革が急務

松川判決への思考

論説

人権無視の基礎の上になりたつ警察行政の歴史を身近な問題として国民の前に、さらけだすことによって松川事件の終止符は打たれた。国家権力を背景に、近代的、非科学的証拠をもって十七名に及ぶ人間の半生が無にされた、この事件の判決は無罪であった。それは検察官と被告団との闘いというより、国家権力と国民との戦いにおける勝利であるといった方が妥当である。思えば昭和二十四年九月、一九歳の少年荒川が列車転覆を予言したという風評をもとに別件容疑（暴行容疑）で逮捕、そして自白にもとずく検挙が始まった。これは当時活発に行なわれていた労働運動に対する強圧政策として関係者に異状な不安を与えたことは言うまでもない。しかも一ヵ月たらずで二十名の容疑者が検挙され翌二十五年十二月には、自白にもとずく証拠によって死刑十名を含むむ全員有罪の判決が下されている想像するだに恐ろしい労働運動弾圧のフレームアップであり、国家権力によって書かれたストーリーの演演であったことは言うまでもない。しかも当時裁判官さえが自白によって得られた証拠をたよりとしての判決に、何ら不安を覚えなかったのである。これに対して被告側はただちに控訴すると共に彼らの手記「真実は塀を通して」を発行し、争を展開した。こうしての問題は大きな社会問題として国民の反響を呼び第二審判決で減刑関係三名が無罪になった。しかし死刑四名を含む十七名が有罪被告側は上告した。最高裁判決は三十四年八月「二つの連絡謀議認定には疑いがある」として原審破棄、仙台高裁へ差戻した。

こうして翌三十五年三月から仙台高裁での差戻し審が行なわれ田中実裁判長は三十六年八月、全員無罪を言い渡し、被告の主張を全面的に入れ捜査の不正をなじった。すでにこの判決において松川事件は解決されていたといってよかろう。しかも門田判決の論理においても指摘されたように初期における証拠収集はほとんど怠されていないことである。

それにもかかわらず、このときになっても検察側はあきらめることなく、いたずらに長期裁判をより一層長びかせることになったことは万人の認めるところであり、国民の検察官に対する不信感を強めさせただけであった。

上告において検察側は、全員無罪とした仙台高裁の判決に重大な事実誤認があるとしたのだが、今回の最高裁判決は、その理由なしとして門田判決を支持している。また判例違反に対しても何ら問題はないとして強く検察側のいい分をしりぞけたことは当然であったと思う。なぜなら判決理由にも指摘しているごとく原判決は無罪であって、なんら犯罪事実、または有罪に関する事実を積極的に認定しているものではないのである。法例違反事実認定の問題にしても上告理由とはならないとしており「本件公訴事実の存在を認めるに足る証明はない」という原判決を支持し荒問、浜崎被告等の自白に対する信用性の弱さを示し、疑わしきは罰せずの原則がうらぬかれたことは当然ではあるが何か救われる思いがするものである。

こうして十四年間、通算五度に渡る公判によって解決されたのであるが、この裁判の意味するものは大であったと思う。

しかし、主権者としての国民の当然な権利を守る戦は、これからも続けられねばならないが、この種の戦いはいくらそのの具体的問題として取り上げても、現在のごとき刑事訴訟制度をそのままにしておいての戦いであるとするなら根本的な解決にはなり得まい。現在の急務は裁判の遅延、司法制度の改革に迫まられていることを松川事件は強く指摘している。特に松川、幸浦、八海事件のように検察官が検察の威信にとらわれすぎ、敗北してもお争おうとする態度は許されるものではない。最高裁上告は、三審制度を取っているわが国においては一度で十分である。そもそも上告という制度は被告のために、無実の罪に誤った判決が下されるのを防ぐための制度である。最高裁上告は、三審制度を取っているわが国においては一度で十分である。そもそも上告という制度は被告のために、無実の罪に誤った判決が下されるのを防ぐための制度である。最高裁上告は、三審制度を取っているわが国において検察官の威信のためにあるのではない。すでに無罪判決のあった事件に対し再実認定による検察上告が許されるべきではあるまい。こうした原則さえ確立されずして国民の権利が守られているとはいえない。

裁判官の自由心証によって証拠の評価がされるのであれば裁判官は、いかなる権力に対しても中正であるのは当然である。しかし現在問題となっている法律違反罪の強化などによってその中正性を守ろうとする態度には賛成出きない。それよりもまず裁判官体の質的向上を計かることが急務である。この松川事件では十七名もの生命とその半生を賭してやっと国民の権利を守り得た。将来において再びこうしたあやまちを犯さないためにも、司法官憲の謙虚な反省を望んでやまない。

葦の葉文化祭開く

平素の研究成果発表

文化部

夏休みが明けて間もない九月十五日、御堂会館で恒例の学園の芸文化祭が文化部の主催で、午前十時から夕方七時過ぎまで催された。二部というハンディをこえて、他校にも例をみないこの盛大な文化祭は平素のクラブ活動の成果の発表の場として、開かれるようになってはや六回目を迎えるにいたった。雅音楽、詩吟、リーダークランツの合唱、民謡など盛りたくさんのプログラムが早朝十時から八百名余りの観衆に披露された。又、会場の入口では、絵画部、写真部が夏休みの合宿の作品などを展覧し、文芸部は平素の作品をパッカナールにまとめあげ、配布した。

プログラムの中で雅音楽部の演奏リーダークランツの合唱などはムード派を自称するに足る程の成長ぶりを示し、観衆を満足させた。十一時半より執行部を初め、校友会やクラブ関係者の激励の挨拶と花束の贈呈が行なわれるなどクラブの親善にも一役かった。また、大阪経済大学と大阪商業大学からも花束が贈られた。

午後、応援団と弁論部の友情出演が行なわれ、文化祭を盛り上げるのに一役かった。特に応援団のブラスバンドに一部応援団のバトンガール嬢がはじめて出演軽快に妙技を披露し、ときどき、ブラスバンドの演奏にあわせてふるバトンを落しあわててひろうなど愛嬌をふりまいて、観衆を沸かせた。また、一般人になじみにくい演劇を四十五分という短い時間におさめるために観衆は理解に苦しんだ。また、映画が終ってほとんどの観衆が帰ってしまったために、閉会の辞を満足に行なえず、関係者をあわてさせた。【写真は葦の葉文化祭の一コマ】

大学バトンの草分

この日応援部とともに友情出演した一部応援団所属のバトンガール中井、富井嬢（いずれも文三）は全国で始めて大学にバトンガールを創設しパイオニア。最初、東京都内までも技術取得のために出かける等して同好会を結成した。現在は応援団に所属し学外活動により明るいっており、一部にもぜひ発足させて欲しいと話していた。

弁論部新役員決る

後期の活動に備えて弁論部では役員の改選をおこなった。主な新役員は次の通り。

部長　畑中　一己君（経三）
幹事長　吉沢　喜善君（経二）
遊説委員長　山田　夏樹君（法二）
指導幹事　竹森　金次郎君（法二）

体育会リーダースキャンプ開く

体育会本部は、九月二十三、四日の二日間、有馬温泉の銀水荘でリーダース・キャンプを開いた。体育会の各クラブから、三、四年次生各一名づつ二十三名が参加して、今年度前期の反省ならびに、今後の活動方向を研究した。

学内写真コンクール

写真部

秋の収穫物が活発になってきたが、二部写真部ではこのほど学内写真コンクールの第一回を開催することになった。要項はつぎのとおり

募集要項

題材　学生の目から見た一般写真
大きさ　キャビネ版（白黒）
資格　二部学生の撮影したもの
締切　十月末日

応募規定

一、自作で未発表のもの
二、入賞作品はネガ引換に賞をさしあげます。
三、写真の裏面に住所・氏名・学部学年・題題・カメラ各等記入のこと

なお、応募用紙が二部写真部室にあります。

教授控室

はじめに

二部の学生は学園におけるコミニュケーションが少い、とはよくいわれることであり、われわれもまたそれを認めざるを得ない。大きく時間的制約を受けた大学生活において学生対学生、まして学生対教授の人間的な意志の疎通を知ることができるのは極めて稀なことなのである。

今回から新らしく設けました「教授控室」は、関大の先生方を授業の合間に三階の教授控室にお伺いし、いろいろとお聞きするものです。教室に立っておられない、いわば〝ふたん着〟の先生をご紹介したいと思います。

文学部教授
中井　駿二先生
なかい　しゅんじ

ハイライトの煙を左手に持った ホーズは都会人的なセンスにあふれている。五年前、海外二十三ヵ国をまわってこられた自然な表われであろう。そっそくその時の話、今やってる日本の新聞学を発達させたい。そのために外国の新聞学部応用社会学部、社会学部などの状態、研究の実態、学生の勉行というものを調べにいったんですが…」と、先生の専門のマス・コミの話になったとたちまち熱が入る。昭和六年に早大の仏文を卒業されてからマス・コミ一路に研究してこられた先生である。この話しはひとまづおいて、二部学生に対する先生のご意見は

――二部の人達は考え方が非常に着実である。現実を忘れない把握の仕方をしている。ただ書物を読んで頭で暗記していくというような態度をとっていますと現実とのギャップが多きくなってしまう。そいうんじゃなくて、自分は今生きているという現実の中から現実を整理し、分析していく勉強度、それは非常に大切だと思うんです。理論は常に現実、現実は常に理論、というようにすーー少し固いお話をされても音楽の最後に必らずつけられる「アー」というひびきが何とも親しみを感じさせる。二部学生をお望めいただいたところで、先生のご趣味は

――私はね、初めから文学や演劇音楽、絵画というような「表現」に興味を持ちましてアー。

そのことが結局水研究してこられたコミニュケーション・アートということと関連があるらしい。

最後に先生のご家族は、「長男は早大をでて興銀に務めとる。長女娘はこれ一人なやがが神戸女学院四年、就職も決っとるんじゃが、次男坊が高校三年、すぐ受験やゆうのに勉強しようん、ヘッヘッアー」お子たちの話しをされる先生は実にいいオヤジさんにみえる。かけごと一切「知識は持ってますがね」お酒は「近ごろ修業がおちたが、うまく飲む方法だけは心得とる」失礼ですが、お年は「ごらんのとおりまだ青年です。ワッハッハッ……」

× × ×

社告

新報社では、このたび左記のとおり役員の改選を行いました。今後とも倍旧のご支援とご協力をお願いいたします。

主筆　記
編集局長　千神　国夫
総務局長　川淵　英則
論説委員長　水上　満博
報道部長　市川正次郎
国際部長　丸田　一正
整理部長　遠藤　洋文
庶務部長　川崎　慶治
経理部長　田中　義記
　　徳井　博

葦想

福祉国家への第一歩

勤労青少年などは休日や退社後にスポーツを楽しむ機会に恵まれず小中学校のグランドを借り合うようにして、かろうじて野球など行なっている場合が多い。

敬米など市民用の運動場に恵まれた所では、サッカー、陸上競技などすべてのスポーツで市民チームが活躍しているが、日本のスポーツ界は恵まれたグランドをもつ大学選手が主体となり勤労青少年や一般市民選手がふるわないのはそうこう。

のためだろう。

また、青少年の非行を防止するためにも一般の勤労青少年などが、自由につかえる運動場をもっとふやす必要がある。

文部省は明年度から五ヵ年計画で全国に三百五十ヵ所の市民運動場を少くとも人口五万人以上の都市には必ずひとつ作るという方針をきめた。

それでもなお日本の市民運動場は米国の一人当り面積五平方メートル、英国の二十平方メートルに遠く及ばず、わずか一平方メートルにすぎないが、健全な青少年育成、ひいては福祉国家建設の一歩として強力におしすすめ、ぜひ実現させてほしいものだ。

書評

過剰殺人の恐怖

ラップ著　核戦争になれば

一九六二年十月に発行された、アメリカの核物理学者で、原子力平和関係の諮問家ラルフ・E・ラップ博士の著書「殺人と過剰殺人」されたので、大いに売れたという本である。

この本は現在の原子兵器の危機がどんなに危険なものかを繰返し説明する。「過剰殺人」というのは殺した上にまた殺すということだ。それはアメリカの核保有量はソ連国民を一人残らず二十五回にわたって繰返し殺すに十分な量を持っているということだ！その上にまだアメリカはその貯蔵を増やそうとしている。

ではソ連はどうか。「推定正確なものとすると、ソ連の攻撃力は米国よりも遠くはるに低かったということになる。」ソ連は宇宙競争の輝かしい業績で世界を驚かしたが、これは大推力のロケットに負うものである。ソ連の科学者たちは大型核弾頭を造るためにこれを開発したのだが、その後、弾頭が小型化されたので、無用の長物になってしまった。その上、大きすぎて地下格納ができないので、空からまる見えである。フルシチョフがしょう事件にカンカンに怒り空中発射をどこまでも拒否する心理には無理からぬものがある。米国の恐るべき核兵器におどろいたソ連は六一年、最小限の抑止力という教義を放棄したのだった。

六一年以来の日本の事情は、われわれの記憶に新しい。それは日本共産党がソ連の止むを得ぬ事情を弁護し、その実験を認めて、わが国革新陣営・平和運動に混乱を起してきたからである。この本は「ソ連の原則」こそ核時代における防衛の論理的な体系というべきだあろう」としているのであり、日共の主張と良脈を通じているようである。

だが核時代に相変らぬ帝国主義論をふりまわすより芸がないのとちがい、適確な資料を駆使して分析するところに本書の説得力がある。そして米当局者にしてのしるべけでなく、戦略方法の誤をするとく指摘するのである。そしてなお重大なことは、これが一人の米国人によって書かれたということである。それがわれわれが米国の論理をつなげる理由が出そうもないところに、この国に対していたいくわだかまりがあるのである。（岩波新書百五十円）（O）